～商工会は 行きます 聞きます 提案します～

当会報は、年4回(1月・4月・7月・10月)発行しています。

阿哲商工会報

第68号

阿哲商工会は、新見市の旧阿哲郡（大佐、神郷、哲多、哲西）をエリアとし、事業者や地域の持続的発展をサポートします。

編集・発行
阿哲商工会
新見市神郷下神代 4898-9
TEL：（0867）92-6103
FAX：（0867）92-6105
E-mail：atetsu@okasci.or.jp
阿哲商工会　検索

令和５年１０月１日発行

インボイス制度が始まりました。

阿哲商工会インボイス登録番号 T3260005006435

令和５年１０月１日からインボイス制度が始まりました。制度の疑問点について解説します。
◆インボイス発行事業者の場合（発行事業者以外はインボイスの発行ができません）

Q．インボイスってどうやって作ればいいの

A．「インボイス」という名称の書類を新たに作成する必要はなく、現在の請求書や領収書等に不足する項目を追加するイメージです。

～ 請求書の対応例 ～

※ 下線部は、特に注意する項目です
※ 登録番号は、登録後に税務署から通知される番号です

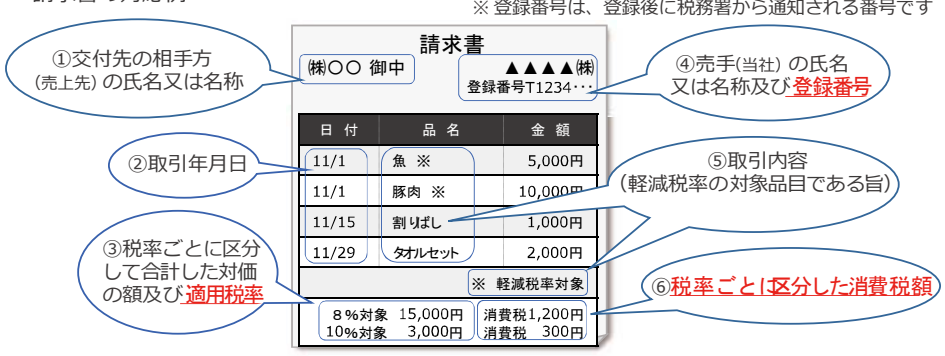

Point! 「端数処理について」

インボイス制度においては、消費税額の計算にあたり、「1つの適格請求書につき、税率ごとに１回ずつの端数処理を行う」というルールが定められています。インボイス制度導入以前は、消費税の端数処理のルールが決まっていなかったため、商品ごとに端数を処理することも可能でした。しかし、インボイス制度導入後は、従来のような商品ごとの端数処理は認められません。

インボイス制度の最新情報は国税庁特設サイトへ！制度の詳細は、税務署にお問合せください。

青年部　若手後継者等育成事業を実施

今年度、阿哲商工会青年部では若手後継者等育成事業として「わかりやすい！労務管理・労務基礎知識取得セミナー」を９月５日に実施しました。

本事業は、若手経営者及び後継者が、適切な労務管理の基礎知識を習得することを目的として実施しました。

中山間地域で事業を営んでいく上で、労働力の確保はどの事業者も共通して抱える経営課題です。情報が簡単に手に入る昨今では、就業条件や就業環境を他社と比較されることも多々あるかと思います。

若手後継者のうちから労務についての知識を習得しておくことで、労働者が集まりやすい就業環境を作っていく際にも役に立ち、労使間トラブルの予防も図ることができ、さらには助成金などの支援施策積極活用による経営体制の改善も図ることができるとあって、参加者のみなさんはメモを取るなど、熱心に受講されていました。

今後も様々な状況の変化に対して柔軟に対応していけるように今回学んだ内容を事業所内･地域内へと伝えていくことで地域に根差した青年部として活動をしていきたいと思います。

女性部　中四国ブロック交流会に参加

去る７月１３日、鳥取県米子市にて、「令和５年度中国・四国ブロック商工会女性部交流会」が行われました。

この研修会は、女性部員の広域的な交流を行うことにより、経営知識と教養を深め、地域に貢献する活力ある女性部活動の今後の取組に役立てることを目的として開催されました。

女性部からは部員８名が参加し、研修会に参加された方からは、「それぞれの女性部で工夫を凝らした活動内容が聞けて良かった」

「地域の過疎化による部員数の減少に触れた発表が多く、同じ悩みを抱えていることを知れた。今回学んだことを取り入れながら阿哲商工会の女性部の一員として地域振興に向けた活動に励んでいきたい」という感想がありました。今回の研修で学んだことを取り入れながら地域振興に向けた活動に励んでいきたいと思います。

※阿哲商工会女性部では新入部員を募集しています！地域の祭りやセミナー等での交流など、一緒に地域貢献活動を行いませんか？詳細は阿哲商工会まで。

新規会員加入者紹介

地区	加入者	業種
大佐	佐藤治療院 佐藤　定夫	はり　きゅう マッサージ
大佐	POLEPOLE 岡　　弘幸	ケイビング ガイド
哲多	特定非営利活動法人 １００万回の サアーたいへん	障害福祉 サービス事業
哲西	カーショップ西江 西江　　真	中古車販売

令和５年１０月地区相談窓口開設日程

相 談 日			大佐地区	哲多地区	哲西地区
10月	3日	火	おおさ総合センター		
	4日	水			旧哲西支所
	5日	木		哲多総合センター	
	12日	木	おおさ総合センター		
	19日	木			旧哲西支所
	23日	月		哲多総合センター	
	26日	木	おおさ総合センター		

新見市の補助金情報

詳細は、商工会にお問合せ下さい！

新たな取組にチャレンジしたい！

経営革新支援事業補助金

岡山県から「経営革新計画」の承認を受けた事業者が取り組む経営革新に係る事業の経費の一部を支援します。

補助率・・・１／２
限度額・・・２００万円

創業したい！　事業承継したい！

創業・事業承継支援事業補助金

市内で新たに開始する事業や、異なる業種への業態展開、新事業・新分野に進出する事業、事業の承継を支援します。

補助率・・・1/2～2/3
限度額・・・１００万円

展示会に出展したい！

展示会等出展事業

自社の商品や製品の販路開拓や、販路拡大のための展示会出展や商談会への参加を支援します。

補助率・・・１０／１０
限度額・・・３０万円
※１事業者１年度あたり３回まで

店舗を改装したい！

店舗等改装事業

経営の改善に資する店舗の改装を支援します。（市内工事業者による改装で、100 万円以上の事業に限る）

補助率・・・１／２
限度額・・・１００万円
※１事業者１回限り

多言語化に対応したい！

多言語化対応事業

外国語で表記したＨＰ、パンフレット、メニューなどの作成費用を支援します。

補助率・・・１／２
限度額・・・２０万円
※１事業者１回限り

新見市中小企業者省エネ設備更新支援事業

原油価格・物価高騰によるエネルギー経費の負担軽減と脱炭素社会の実現に向け、市内において既存設備を省エネ設備に更新する市内中小企業者を支援します。

●補 助 率　補助対象経費の２／３以内
●補助金額　最大４０万円（１対象設備あたり２０万円上限）
　※１事業者あたり、１対象設備につき１回限りの申請
　（空調設備１回、ＬＥＤ照明器具１回、合計２回の申請が可能）
●申請期間　令和５年１０月１日 ～ 令和６年１月３１日
●対 象 者　市内に事業所を有する中小企業・小規模企業者、個人事業者
●対象設備　空調設備、ＬＥＤ照具器具
●対象経費　対象設備の調達及び設置に要した費用
　（本体費用、工事等の設置に要する費用、リサイクル処理に係る費用、設置に必要な部品及び付帯設備等の費用並びに運搬料）
　※消費税及び地方消費税、クーポン券等で割引きされた額を除く
●補助対象　事業所で使用する既存設備を更新する場合が対象
　※中古、リース、レンタルは除き、市内事業者で調達した場合に限る。
　※更新前と比較し「５％以上」の省エネルギー効果が見込まれる設備が対象（設備メーカー又は納入業者による証明が必要）
　※ＬＥＤ照明器具については、電気工事を伴うものが対象（光源のみの交換を除く）

申請、お問合せは、新見市商工観光課へ

資金繰りでお悩みではないですか？

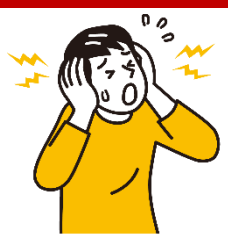

「支払いのことで、夜目が覚める」
「お金のことが、頭から離れない」
「コロナ融資の据置期間が終わり、元本の返済が始まる」など

資金繰りの相談は、早めに商工会へ

商工会では「資金繰り表の作成支援」や「融資のあっせん」、財務に詳しい「専門家の派遣」、「保証協会との連携事業」など、資金繰りサポートを実施しています。

コロナ融資の元金返済が始まっている方、原油高や原材料価格高騰で月々の支払いに苦慮している方など資金繰りでお悩みの場合は、ぜひ、商工会までご相談ください。

デジタル化相談受付中！

☑給与計算に電卓はかかせない
☑請求書はエクセルで作っている
☑手書きの方が早いから・・・

一つでも当てはまれば デジタル化 のチャンス！

人手不足を解消するための業務効率化や事業の生産性向上、インボイス制度、電子帳簿保存法への対応など、デジタル化の相談も商工会までご連絡ください。

岡山県最低賃金のお知らせ

令和５年１０月１日から
時間額

932円

40 円の引き上げです。

商工会では、社会保険労務士と連携し、労務相談に応じています。就業規則や各種支援策等の労務に関するご相談は商工会まで。